

「(仮称)越谷市自治基本条例」の名称について

自治基本条例には、法律上の用語ではなく、また、はっきりとした定義も確立されていないことから、名称についてもまちまちである。最初の自治基本条例と言われている二セコ町の「まちづくり基本条例」(平成12年12月制定)以降、「まちづくり基本条例」という名称がほとんどであったが、杉並区の「自治基本条例」(平成14年12月制定)が制定されて以降、「自治基本条例」という名称の条例が続々と制定され、今日では、むしろ「自治基本条例」の方が多数となっている。

「まちづくり条例」と「自治基本条例」の両者は、その内容に大差ないが、制定の背景や内容から次のように大まかな整理をすることが出来る。

「自治基本条例」

自治体運営を中心とし、市民、議会及び市長等の権利・義務や自治体運営の仕組みやあり方を定めている。

「まちづくり基本条例」

市民の参加や協働を基本に住民の市政への関わり方を中心に定めている。

「自治基本条例」と「まちづくり基本条例」に分類した内容も各市町村の条例ごとに微妙に入り組んでおり、明確な分類は出来ない。また、総じて人口の多い市の条例は「自治基本条例」という名称を、人口の少ない町村は「まちづくり基本条例」という名称を用いることが多いと言われている。

また、二セコ町については、「自治基本条例」としての性格が強い条例となっており、必ずしも名称が整理した内容と一致しているとは限らない。

なお、四日市市の「市民自治基本条例」、見春町の「町民自治基本条例」、草加市の「みんなでまちづくり自治基本条例」、文京区の「文の京自治基本条例」など名称に工夫している市町村もある。

提案

- ・「越谷市自治のまちづくり基本条例」
- ・「越谷市自治基本条例」
- ・「越谷市まちづくり基本条例」

《参考》

他市の自治基本条例の名称（「自治基本条例の作り方」 松下啓一著 P35 参考）

富士見市自治基本条例	三春町町民自治基本条例
大平町自治基本条例	善通寺市自治基本条例
多摩市自治基本条例	秩父市まちづくり基本条例
関川村むらづくり基本条例	名張市自治基本条例
愛川町自治基本条例	豊田市まちづくり基本条例
草加市みんなでまちづくり自治基本条例	清水町まちづくり基本条例
川西町まちづくり基本条例	苫前町まちづくり基本条例
久喜市自治基本条例	越前市自治基本条例
八戸市協働のまちづくり基本条例	矢祭町自治基本条例
大和市自治基本条例	三鷹市自治基本条例
九重町まちづくり基本条例	登別市自治基本条例
伊賀市自治基本条例	芳賀町まちづくり基本条例
川崎市自治基本条例	太田市まちづくり基本条例
文京区「文の京」自治基本条例	大東市自治基本条例
岸和田市自治基本条例	遠別市自治基本条例
足立区自治基本条例	丸亀市自治基本条例
四日市市自治基本条例	八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例
遠軽町まちづくり自治基本条例	篠山市自治基本条例
新見市自治基本条例	飯田市自治基本条例
奈井江町まちづくり自治基本条例	
中野区自治基本条例	
静岡市自治基本条例	
さぬき市まちづくり基本条例	
矢掛町まちづくり基本条例	
知立市まちづくり基本条例	